

# 持続可能な財政運営検討会「財務検証部会」の設置

## 1 設置趣旨

令和2年度に実施した用先債490億円分の借換に係る原因究明と実効性のある再発防止策の策定を目的として持続可能な財政運営検討会のもと、「**財務検証部会**」を設置する。

## 2 検証内容等

- ① 令和2年度に用先債を全額借換した方針決定の背景・経緯等
- ② 再発防止策の検討・策定
- ③ その他（類似事例の確認等）

## 3 検証体制

### （1）部会委員

- ・ 部会長には、持続可能な財政運営検討会での議論を踏まえた検証を行うため、検討会上村会長を選任
- ・ その他委員には、行政監査に精通した公認会計士と法知識を有する弁護士を選任

| 氏名                   | 職                           | 主な経歴                                         |
|----------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|
| (うえむら としゆき)<br>上村 敏之 | 関西学院大学経済学部教授<br>(財政学、公共経済学) | 兵庫県県政改革審議会会長<br>兵庫県分収造林事業あり方検討委員会委員(財務部会長兼務) |
| (たかはし ゆきひろ)<br>高橋 潔弘 | 公認会計士                       | 兵庫県包括外部監査人<br>兵庫県分収造林事業あり方検討委員会委員(財務部会兼務)    |
| (はだ ゆか)<br>羽田 由可     | 弁護士                         | 兵庫県公社等運営評価委員会委員                              |

### （2）調査事務局

客観性と中立性を確保するため「総務部」が担当

## 4 スケジュール

- ・ 8月下旬～9月上旬 ：第1回部会開催  
(その後、速やかに調査検証作業を実施)
- ・ 10月下旬～11月上旬 ：第3回持続可能な財政運営検討会で報告（予定）